

土砂災害について知ろう

想定される災害を知り、一人ひとりが災害について「わがごと」として考えることが、減災への第一歩となります。

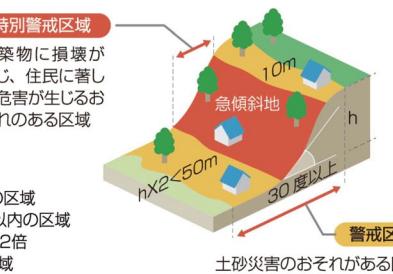
■ 土砂災害警戒区域・特別警戒区域 どこが危険か?

急傾斜地の崩壊 (かけ崩れ)

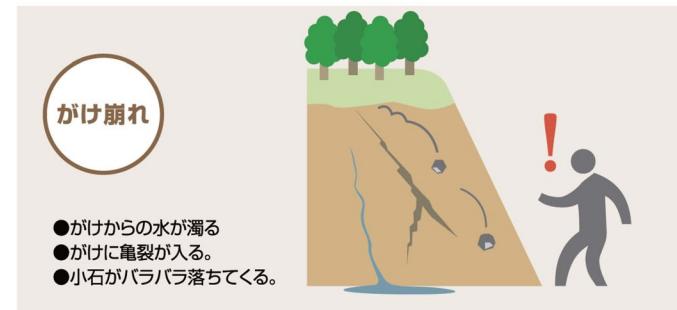
傾斜度が30度以上ある土地が崩壊する自然現象。

土砂災害警戒区域

- ①傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- ②急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- ③急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域



こんな前ぶれがあったら早めの避難!

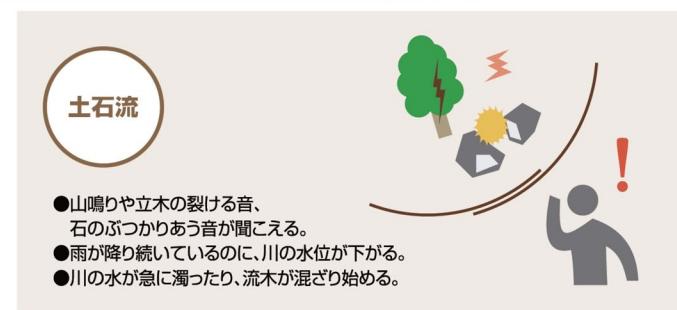
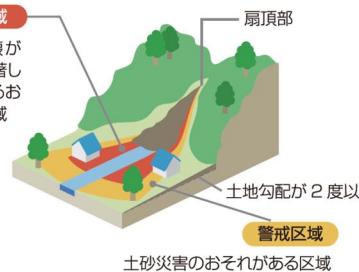


土石流

山腹が崩壊して生じた土石などや、渓流の土石などが一体となって流下する自然現象。

土砂災害警戒区域

土石流の発生のおそれのある渓流で、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

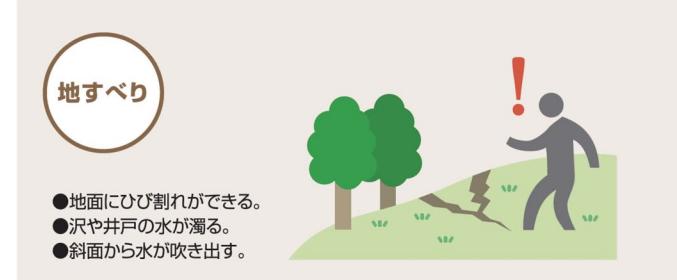


地すべり

土地の一部が地下水などに起因して滑る、またはこれに伴って移動する自然現象。

土砂災害警戒区域

- ①地滑り区域
- ②地滑り区域下端から、地滑り地塊の長さに相当する距離(250mを超える場合は、250m)の範囲内の区域



■

いつ逃げるか?

土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報とは、大雨警報発表中に土砂災害の危険度が高まった際、**山口県と下関地方気象台が市町ごとに発表する防災情報**です。土砂災害のおそれがある時の早めの避難に活用しましょう。

土砂災害警戒情報が発表されたら

- ・土砂災害警戒情報の発表は、避難行動を開始するタイミングの目安です。
- ・市が発表する避難勧告などにも注意し、いつでも行動できるように心構えましょう。
- ・危険を感じたら自主的に避難することも重要です。

最新情報を入手しよう

山口県土砂災害警戒情報システム

大雨特別警報

- 大雨特別警報
- 大雨注意報・警報
- 土砂災害警戒情報
- 土砂災害降雨危険度

<http://d-keikai.pref.yamaguchi.lg.jp/>



下関市防災メール(登録無料)

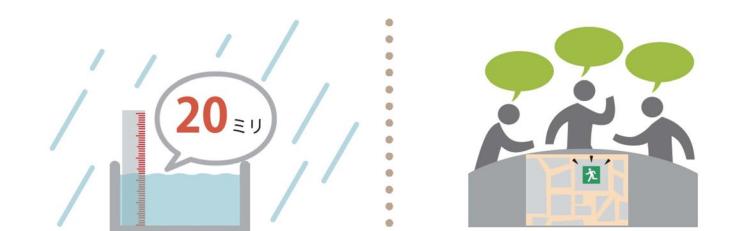


携帯電話やパソコンなどで事前登録しておけば、気象情報・地震情報・避難勧告などの避難情報をはじめ、交通安全・防犯情報、火災情報などの希望する情報をメールで配信されます。

登録はこちら (空メール送信)

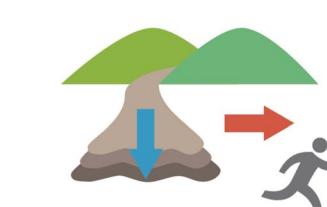
bousai-shimonoseki-d@xpressmail.jp

いざというときのために 避難のポイント



雨に注意していますか?

- 土砂災害の多くは雨から起ります。大雨や長雨で危険と思ったら、早めに避難しましょう。
- 1時間に20ミリ以上、または降り始めから100ミリ以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。



避難場所は決まっていますか?

- 普段から家族全員で、避難場所・避難する道順を決めておきましょう。
- 災害が起きたとき、家族全員が一緒にいるとは限りません。
- そんな時も、あらかじめ避難場所をみんなで決めておけば安心です。



非常持出袋を常備していますか?

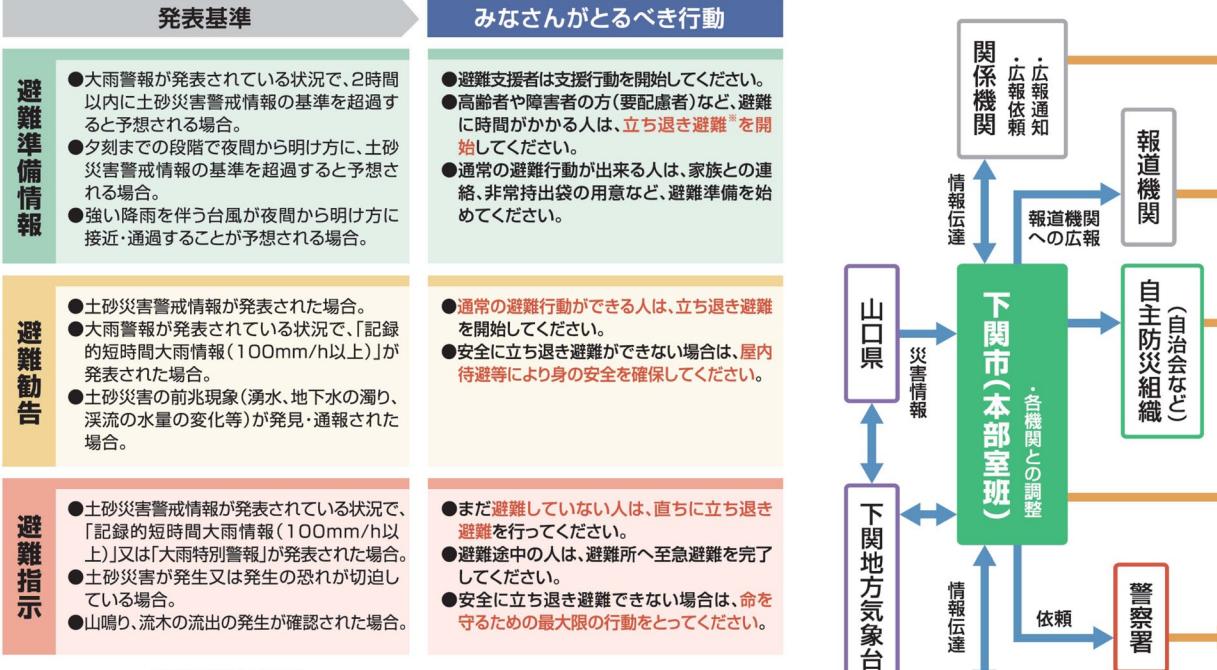
- 土石流はスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。
- 土砂の流れる方向とは、直角に逃げましょう。



避難情報に注意しよう

■ 市から発表される避難情報

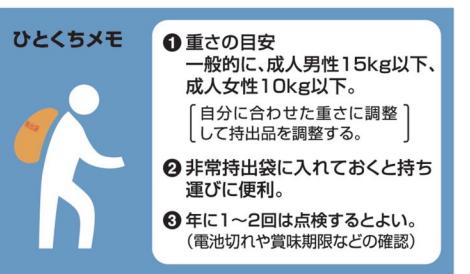
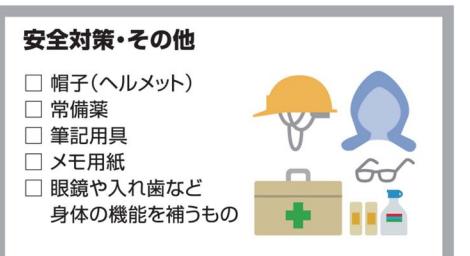
避難の際に大切なことは、正しい情報を入手し、あわてず冷静に避難することです。



【留意事項】
①避難情報が発表される前でも、前兆現象などにより危険を感じたら急いで避難してください。
②土砂災害から身を守るために、早めの避難行動を心がけましょう。
③避難勧告などにおける避難先は、市が開設する指定避難所を基本とします。ただし、緊急に避難を要する場合は、自主防災組織などが応急的に開設する施設(集会所など)に避難してください。
④避難所までの避難経路が浸水や土砂崩れなどにより、避難行動がとれない危険な状態にある場合は、自宅の2階もしくは隣接建物の2階などへ緊急に避難してください。ただし、土石流が想定される箇所においては、通常の木造家屋の場合、土石流により全壊する可能性もあることから、危険な区域の外へ避難して下さい。

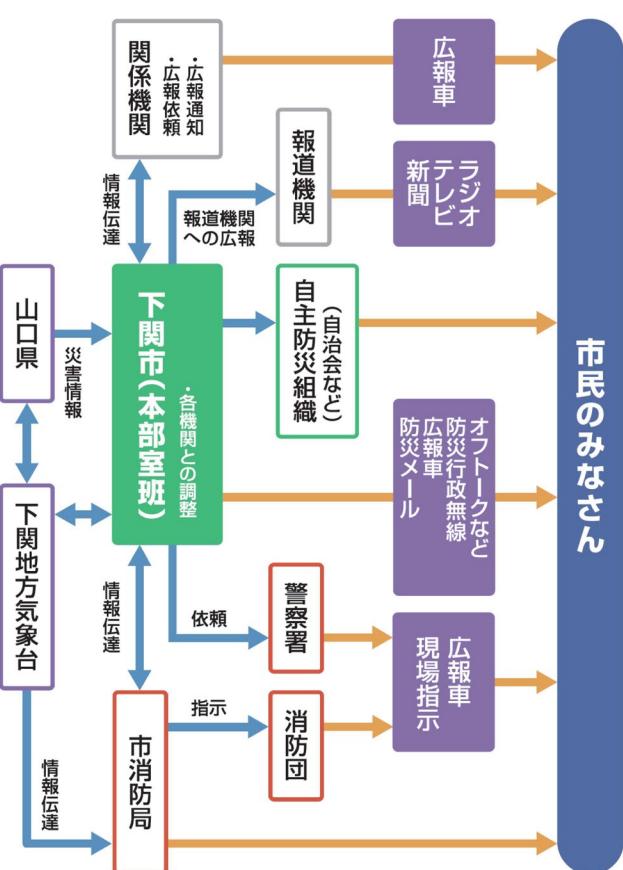
災害に備えよう

■ 非常持出品・備蓄品チェックリスト



危険を感じたら、避難勧告や避難指示が出る前でも自主的に避難しましょう。

■ 災害時的情報伝達経路



いざという時に備えて、非常持出品の準備や緊急連絡先の確認をしましょう。

■ 緊急連絡先

●市役所・支所
下関市 市民部 防災安全課 083-231-9333
豊浦総合支所 地域政策課 083-772-0611
豊北総合支所 地域政策課 083-782-0061

●警察 局番なし 110
小串警察署 083-772-0110
滝部駐在所 083-782-0042
二見駐在所 083-782-1019
神玉駐在所 083-788-0004
神田駐在所(H28.4.1運用開始)
角島連絡所 083-786-2014
阿川駐在所 083-786-1024
栗野駐在所 083-785-0110
田耕駐在所 083-783-0041

●消防 局番なし 119
豊浦地区: 豊浦西消防署 083-772-1733
豊北地区: 豊浦西消防署 豊北出張所 083-782-0251

●災害用伝言ダイヤル 局番なし 171

災害時の安否確認として被災地と被災地以外を結ぶ「声の伝言板」です。大規模な災害が発生した際に駆動します。インターネットからは「災害用伝言板(web171)」、携帯電話からは各電話会社による「災害用伝言板サービス」が利用できます。